

お客様各位

消費者庁の公表に関するご報告とお詫び

当社は今般、令和6年10月～令和7年3月の間に店舗にて販売した、一部プランの通販定期便の販売方法等に関して、一部スタッフの説明に特定商取引法上の不適切な点が指摘され、消費者庁より3カ月間（令和8年1月30日～4月29日の間）、特定継続的役務に関する新規契約業務の停止命令を受けました。

お客様及び関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。なお、今回指摘されたプランについては、既に販売を終了しております。

当社は本件を厳粛に受け止め、再発防止に向け全役員・全従業員へのコンプライアンス教育を徹底し、お客様にご安心してご利用いただけるサロンとしての信頼回復に全力を尽くしてまいります。

なお、全国のサロンは通常営業しており、お持ちのコースは変わらずご利用頂けます。ご予約等もこれまで通りお受けさせていただきますので、ご安心ください。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い致します。

株式会社スリムビューティハウス
代表取締役 西坂 才子

記

本件に関するお問い合わせ

誠にお手数ではございますが、お客様相談室までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

■お客様相談室 受付時間 9時～17時（土日祝含む） 0120-53-3636

以上